

事業報告書(様式)

1 借受・転貸状況

(1)令和2年度の借受・転貸面積

	3月末までに権利発生したもの (※2)										左記以外で3月末までに公告したもの (※3)											
	権利の種類別		地目別(※4)		設定期間別						権利の種類別		地目別		設定期間別							
	賃借	使用賃借	田	畠 (樹園地以外)	畠 (樹園地)	1年未満	1年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	賃借	使用賃借	田	畠 (樹園地以外)	畠 (樹園地)	1年未満	1年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上		
借受面積	462.8	393.6	69.2	422.9	39.8	0.1	0.0	12.4	16.3	342.4	91.7	87.8	71.3	16.6	77.0	10.7	0.1	0.0	2.4	7.9	77.5	0.0
転貸面積(※1)	483.7	422.8	61.0	438.4	45.3	0.0	0.0	21.4	74.1	312.9	75.3	84.9	69.3	15.6	74.1	10.7	0.1	0.0	2.4	7.5	75.0	0.0
うち新規集積面積(※1)	202.2	182.0	20.2	174.7	27.5	0.0	0.0	5.0	27.6	134.8	34.9	11.4	11.4	0.0	1.5	9.8	0.0	0.0	2.1	0.0	9.3	0.0

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、令和2年度に転貸したものを含む。

「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に扱い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2:過年度に農用地利用集積計画を公告し、令和2年度に権利発生したもの及び

過年度に農用地利用配分計画を認可公告し、令和2年度に権利発生したものと見做す。

※3:令和2年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生する面積を記載すること。

なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの。

「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告(集積計画一括方式の場合は集積計画を公告)したものとする。

※4:登記簿地目ではなく、現況地目で区分し記載すること((2)でも同様)。

(2)累計(令和3年3月末時点)

	累計 (ストック)	権利の種類別		地目別		残期間別(※2)					
		賃借	使用賃借	田	畠 (樹園地以外)	畠 (樹園地)	1年未満	1年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
借受面積(①)	4,781.0	3,926.0	855.0	4,530.4	241.1	9.5	5.6	2,245.7	2,217.7	230.4	81.6
うち転貸面積(②)	4,702.2	3,901.6	800.6	4,484.4	208.8	9.1	5.6	2,241.3	2,179.7	211.4	64.2
うち新規集積面積	1,591.0	1,450.9	140.2	1,465.0	121.8	4.2	0.5	796.9	672.3	75.1	46.3
うち機関が管理している面積		78.7	24.3	54.4							
うち作業委託で管理している面積		1.8	0.9	0.9							
うち条件整備中の面積		55.5	4.4	51.1							
うち新規就農者等へ転貸するために確保した面積 (※1)		21.5	19.0	2.4							
転貸率②/①		98.4									
転貸筆数		32,944									
転貸先経営体数		531									

※令和2年度の3月末までに権利発生したものを記載すること。

※1:新規就農者、新規参入者等へ転貸する目的であらかじめ中間保有している全面積を記載すること。

※2:令和2年度の3月末時点の残期間で区分し記載すること。

(3)遊休農地の借受・転貸面積(令和2年度)

	3月末までに権利 発生したもの (※2)	左記以外で3月 末までに公告し たもの (※2)
借受面積	1.3	0
転貸面積(※1)	1.3	0

※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、令和2年度中に転貸したものを含む。

※2:上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況(令和2年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)地域内の農業者	199	457.9
①認定農業者	131	348.0
うち個人	39	71.0
うち法人	92	277.0
うち企業	34	138.1
うち農外から参入した企業	1	3.3
②認定新規就農者	24	24.7
③基本構想水準到達者	3	1.1
④今後育成すべき農業者	1	0.1
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	3	2.2
⑥その他	37	81.8
(2)地域外からの参入者	14	25.9
うち個人	1	1.3
うち法人	13	24.6
うち企業	8	18.2
うち農外から参入した企業	1	1.9
人・農地プランの中心経営体 ^(※2)	154	398.8
新規参入	14	42.7
①個人	11	8.9
②法人	3	33.8
うち企業	2	3.4
(1)+(2)の合計 ^(※3)	207	483.7

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	15.8	18.1
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	6	10
1団地の平均面積	2.7	1.8

※1: 担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。
 ※2: 実質化されているか否かにかかわらず、人・農地プランの中心経営体に位置付けられている者をカウントすること。また、担い手かつ中心経営体の場合もカウントすること。
 ※3: 経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況
別表のとおり

4 経費等の状況(令和2年度事業分)

賃料支払	193,870,891
賃料収入	193,870,891
差引賃料支払	0
賃料支払	186,086
管理・保全費支払	3,801,600
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	696,168
運営費支払	112,781,927
業務委託支払	19,592,921
合計	117,465,781
単年度借入面積1ha当たりの単価	253,706
累計借入面積1ha当たりの単価	24,569

条件整備費借入	0
新規借入	
返済	
借入残額	

5 優良事例

(1)効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

別紙のとおり

(2)機構自身の創意工夫

すべての借受希望者に対し、借受希望者の直近のニーズ、県全体のニーズ把握を行うために毎年度借受希望面積等の確認を行い、情報を更新している。

機構が、当初から事業計画に参画するとともに、地元に精通した地域駐在コーディネータの積極的な関与により、円滑な農地確保・集積に繋がるよう務めた。

(別 表)

(単位:ha)

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
広島市	87.4	87.2	99.8%	2,620	222	8.5%
呉市	6.9	6.9	100.0%	2,250	44	2.0%
竹原市	32.2	31.9	99.1%	552	65	11.7%
三原市	288.9	286.8	99.3%	4,390	1,201	27.4%
尾道市	70.5	70.1	99.4%	3,090	417	13.5%
福山市	42.7	42.7	100.0%	3,570	248	7.0%
府中市	84.7	84.7	100.0%	943	165	17.4%
三次市	581.7	552.6	95.0%	5,800	2,003	34.5%
庄原市	303.7	303.7	100.0%	6,940	2,135	30.8%
大竹市	0.0	0.0	—	133	0	0.0%
東広島市	965.7	965.7	100.0%	7,110	1,607	22.6%
廿日市市	58.6	58.6	100.0%	802	112	14.0%
安芸高田市	742.7	700.1	94.3%	4,270	1,304	30.5%
江田島市	5.0	5.0	100.0%	547	40	7.3%
熊野町	1.3	0.0	0.0%	213	0	0.0%
安芸太田町	30.7	30.7	100.0%	560	86	15.4%
北広島町	538.1	536.7	99.7%	3,720	1,723	46.3%
大崎上島町	5.1	5.1	100.0%	604	79	13.1%
世羅町	799.0	799.0	100.0%	3,270	1,512	46.2%
神石高原町	136.4	134.9	98.9%	2,090	478	22.9%

「別紙」

優 良 事 例

県外農業企業の誘致

広島県安芸高田市原山地区

地区の概要	地区の概要及び課題	市北部(標高300m)に位置する集落で高齢化が進行する中、基盤整備事業により大規模野菜団地の整備を進めている。地区内の農地を機構が中間保有し、工事が完了した工区から順次担い手に転貸している。					
	地域類型	<input type="checkbox"/> 平地	<input checked="" type="checkbox"/> 中山間地域	<input type="checkbox"/> その他 ()			
	機構の重点実施区域の指定状況	<input checked="" type="checkbox"/> 全域指定	<input type="checkbox"/> 一部指定	<input type="checkbox"/> 未指定	指定している場合は、区域名 ↓ 原山(旧高宮町)		
	機構活用面積	借入面積	27.2 ha	借入時期	2016.4～2019.7		
		転貸面積	27.2 ha	転貸時期	2016.6～2019.8		
		新規集積面積	13.8 ha				
	農地面積	38.8 ha 39.0 ha(整備後)	作付作物	レタス、キャベツ等			
		機構活用前(H29年)	→	機構活用後(R2年)			
	担い手の集積面積・集積率	12.2 ha 31.4 %	→	35.9 ha 92.1 %			
	担い手の平均経営面積	12.2 ha/経営体	→	3.59 ha/経営体			
	担い手の平均団地数	2 団地	→	2 団地			
	担い手の平均団地面積	6.1 ha/団地	→	1.8 ha/団地			
	遊休農地面積	0 ha	→	0 ha			
		遊休農地解消面積				0 ha	
	農地バンクから転貸を受けた新規就農者数	3経営体	農地バンクから転貸を受けた担い手数	2経営体			
農地バンクから転貸を受けた参入企業数	2法人						
人・農地プランの実質化の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 実質化済	<input type="checkbox"/> 実質化の予定有 (R 年 月頃)	<input type="checkbox"/> 実質化の予定無				
経営体の状況	機構活用前(H29年)			→	機構活用後(R2年)		
	経営体数の推移	経営体数	5 経営体		経営体数	10 経営体	
		(うち担い手数)	5 経営体		(うち担い手数)	10 経営体	
		法人経営体A(露地野菜・担い手) 個人経営体B(畜産・担い手) 個人経営体C(畜産・担い手) 個人経営体D(水稻・担い手) 個人経営体E(露地野菜・担い手)			→	法人経営体A(露地野菜・担い手) 個人経営体B(畜産・担い手) 個人経営体C(畜産・担い手) 個人経営体D(水稻・担い手) 個人経営体E(畜産・担い手) 法人経営体F(露地野菜・担い手) 個人経営体G(露地野菜・担い手) 法人経営体H(露地野菜・担い手) 法人経営体I(株)モスファームすずなり(露地野菜・担い手) 個人経営体J(露地野菜・担い手)	
		経営体の概要					
	事例集内における法人経営体の名称の掲載の可否	<input type="checkbox"/> 可		<input checked="" type="checkbox"/> 不可			
	基盤整備の状況	基盤整備の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 予定		
		有り・予定	実施時期	H27～R2			
事業名			農業競争力強化農地整備事業(県営)				
工種			未整備		→	50a区画	
実施主体			広島県				
※ 当該事例地区と基盤整備地区が完全に一致しない場合は、以下の項目を記載							
基盤整備地区内の農地面積			借入面積		転貸面積		
基盤整備地区内の機構活用面積			新規集積面積				
基盤整備地区内の担い手の集積面積・集積率					→		

協力金の活用	地域集積協力金	【令和元年度】交付額:0千円 交付面積:Oha 【令和2年度】交付額:0千円 交付面積:Oha 【活用方法】																		
	経営転換協力金	【令和元年度】交付額:0千円 交付面積:Oha 交付者数:0戸 【令和2年度】交付額:0千円 交付面積:Oha 交付者数:0戸																		
	耕作者集積協力金	【平成30年度】交付額:0千円 交付面積:Oha 交付者数:0戸																		
農地利用図	機構活用前(H29年)	機構活用後(R2年) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>當農(者)別</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人經營地A</td> <td>127,350</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地元組い手(予定)</td> <td>126,770</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水田</td> <td>30,650</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自作地</td> <td>55,360</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>342,130</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		當農(者)別	面積	法人經營地A	127,350		地元組い手(予定)	126,770		水田	30,650		自作地	55,360		小計	342,130	
	當農(者)別	面積																		
法人經營地A	127,350																			
地元組い手(予定)	126,770																			
水田	30,650																			
自作地	55,360																			
小計	342,130																			
現場写真等																				
事例に携わった 関係機関・団体等	中心的機関・人物 広島県就農支援課職員 安芸高田市地域営農課職員	【広島県】 ・企業誘致 ・基盤整備事業実施 ・施設整備等 【安芸高田市】 ・農地確保 ・人・農地プラン作成・更新 各機関の役割分担 【農地中間管理機構】 ・事業説明 ・土地改良区への参画																		

取組内容	
取組の行程	<p>取組時期 (H・R〇.〇)</p> <p>(取組の発端から提出現在の状況まで、誰が、誰に対してどういう目的で何を行ったかを明確に記載してください。)</p> <p>H29.10 県の農業経営者の研修の受入れをしていただいていたことをきっかけに、(株)鈴生に参入を働きかける 県就農支援課が地方機関に働きかけ、農地探索を開始</p> <p>H30.2 原山地区を含め、複数地区を鈴生に提案</p> <p>H30.3 現地調査(1回目)複数地区の確認</p> <p>H30.3 原山地区への参入を検討したい旨、鈴生から連絡があり、安芸高田市に相談</p> <p>H30.3～ 市と、地域の担い手や地元に働きかけ、農地を借りられないか打診</p> <p>H30.6 希望面積5haより少ないものの3haほど集まりそうだったので、地域の担い手等と懇談会を行うこととした。</p> <p>H30.6 地元担い手の感触が良く、3haは確保することで概ね合意。残り2haも継続して探索することとした。</p> <p>H30.6 レタスの生産が可能かどうか試作を地元の農業者に依頼</p> <p>H30.9 高品質なレタスが生産された。</p> <p>H30.12 地元の担い手と話し合いを続けるうちに残り2haの確保にめどが立ち、まずは3haを機構等を通じた農地集積を実施。</p> <p>H31.2～ 園場整備や土づくりが終了するまで(株)鈴生が人材育成や出資者の確保を進めた。</p> <p>H31.4～ 高品質なレタスが生産されたことから原山地区の農業法人等が新たにレタスを生産を開始。</p> <p>R1.8 県内農業関係高校に農業法人説明会を開催</p> <p>R1.12 残り面積(結果的に併せて約8ha)を機構を通じて集積</p> <p>R2.4 (株)モスファームすずなりが(株)モスファームサービスから増資を受け、広島県におけるレタス生産等を実施することを決定。</p> <p>R2.6 「モスファーム広島」安芸高田農場の開設</p> <p>R2.7～ 出荷場等の施設整備・農業機械の導入など</p> <p>R3.3 出荷場等落成式、新たな雇用、定植開始、規模拡大に向けた地域での意見交換開始</p>
取組の概要・ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県外で実績のある農業企業に県がアプローチして誘致に成功した。 ○ 農地確保にあたっては、市の協力を得て、基盤整備事業を実施中の地域に参入を予定していた地元の担い手への説明を行うことにより、基盤整備区域内の農地を確保することができた。 ○ 整備区域内の農地は、機構が借り受けていることから、地元の担い手からの移転をスムーズに行うことができた。 ○ 誘致した農業企業は、さらに規模拡大の意向があり、他の地域でも基盤整備と併せた農地確保の動きにつながっている。
取組の成果	<p>地区内農業の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 誘致した農業企業はレタスを生産しており、これまで地域になかった新たな品目が導入された。 ○ 地元の担い手の中にもレタス生産が広がっており、新たな産地が形成されつつある。 <p>出し手・受け手・関係者の声</p>

令和 2 年度 農地中間管理事業の評価意見書

	項 目	評 価 ・ 意 見 ・ 改 善 事 項
I 実績評価	<p>1. 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)集積面積 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画1,400haに対し、 実績は<u>483ha</u> うち新規集積面積は213ha ・国が示した年間集積目標に対する機 構の寄与度:<u>12%</u>(全国20位) (2)県重点推進項目別実績 <ul style="list-style-type: none"> ① 産地育成につながる大規模な農 地集積(5経営体, 18ha) ② 新規就農者・認定農業者等への 農地集積、分散錯ほの解消(54經 営体, 246ha) ③ 集落法人の付替・規模拡大・新設 (126経営体, 237ha) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実績は計画対比35%と低い達成率となっているが、これまでの実績の大部分を占めていた集落法人の活用が一段落したことと、集落法人の機構集積協力金の活用が難しくなったことを踏まえると、中山間地域が全国一高い本県として健闘しており、一定の評価ができる。 ・国が示した年間集積目標は、農業条件の不利性を考慮したものではないが、経営耕地面積に占める中山間地域の割合が80%を超える本県の実情にも拘わらず、機構の寄与度の全国順位は20位となっており、その順位を高く評価できる。 ・集落法人への集積面積・利用経営体数は減少したが、昨今、集落法人を中心とした大規模な水田農業から、新規参入者を中心とした施設園芸等の高収益品目に農地集積のニーズが変化しており、令和2年度の実績はそのニーズに対応した結果であることから、一定の評価ができる。
II 推進活動への意見	<p>2. 推進活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)産地育成につながる大規模な農地集積 <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業との連携 ・新規参入者のニーズ把握 ・貸付希望者との調整 (2)新規就農者・認定農業者等への農地集積、分散錯ほの解消 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農研修制度との連携 ・中間保有機能を活かした円滑な就農地の提供 ・借受希望者のニーズ把握 ・機構活用の働きかけ (3)集落法人の付替・規模拡大・新設 <ul style="list-style-type: none"> ・新規設立時の集積への支援 ・既存法人への機構活用の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、個々の借受希望者のニーズ把握や貸付希望者への働きかけを行うなど、積極的な対応が実績につながっている。 ・とくに基盤整備事業や農業委員会との連携は重要であり、引き続き連携をとって進めてほしい。 ・各地域の新規就農研修制度など担い手育成確保対策での機構事業の果たすべき役割は重要であり、効果的である。今後もこのような取組を継続してほしい。 ・今後は農地所有者だけでなく、担い手の入替りも多くなると考えられるため、機構事業の活用の意味をもっとPRすべき。 ・とりわけ、農業参入を希望する企業に対しては、迅速な情報提供を行うことが重要であり、そのための環境づくりが必要である。 ・人・農地プラン等の話合いが、集落法人の新規設立や新たな担い手の確保につながることが期待されるが、コロナの影響等を踏まえ、話し合い等の方法等の検討が必要ではないか。 ・とりわけ、集落法人間の連携強化が大規模化につながる可能性もある。このような取組の核となり得る法人は、強い経営力や十分な人的資源を有している可能性が高く、これら法人に対して積極的に機構活用を働きかける必要がある。

	項 目	評 価 ・ 意 見 ・ 改 善 事 項
III 推進体制への意見	<p>3. 推進体制について</p> <p>(1)事業推進</p> <p>① 機構 (財団・CD・市町等業務委託) ・機構コーディネータの確保 ・市町への業務委託と役割分担</p> <p>関係機関との連携</p> <p>② (市町・農業委員会・県・JA・改良区) ・農業委員会との連携 ・地域戦略組織への参加 ・基盤整備部局との連携</p> <p>農業者との連携</p> <p>③ CDや推進委員を通じた周知 ・借受希望者へのニーズ把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> 活動状況の事例からも機構と関係機関との連携がうまくいっているところは実績があがっており、今後も円滑な事業推進のために連携を深めていくてほしい。 JAや土地改良区との連携があまり見えない。メリットを踏まえ、工夫の余地があるのではないか。
IV 今後の対応への意見	<p>4. 令和3年度の実施方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県重点施策との連携を継続 ・人・農地プラン等の話合いを重視 ・個人情報保護の観点に基づく事務処理要領の見直し・適正なデータ管理 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実績や活動の成果、課題等を踏まえ、適正な対応となっている。 機構事業の活用や方向性について、市町や農業委員会、JA等の関係機関と、もっと幅広な検討や意見交換していくことが望まれる。 みかんからリンゴを作れる広島県の風土を生かせるようなアイデアを出していくことが大切である。
総合評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・国の示した集積目標だけでなく、県施策に基づいた機構の具体的活動を中心に、成果や課題等について議論できたことはよかったです。ただ、国の示した集積目標自体は、各県の農業条件にかかる地域性が考慮されていない。本県は中山間水田地帯であり、兼業を前提とした小規模家族経営が農地所有者の大半を占め、北海道・東北地方に比べて大規模な農地集積が困難であることを国も考慮して目標値を設定すべきである。 ・広島県の農業情勢に応じた円滑な事業実施につながるよう、今後も担い手育成確保対策との連携を密にするとともに、担い手や農地の積極的な掘起こしに期待したい。また、若い世代の農業者を育てるビジョンや実際に活動を行うことが重要である。 	